

令和5年度第2回秋田県立社会教育施設在り方検討委員会 議事要旨

日 時：令和6年3月5日（火） 13:45～15:45

場 所：県庁第二庁舎4階 災害医療対策室

出席者：委員長 加藤 寿一 秋田県社会教育委員（秋田テレビ株式会社メディア戦略部特別嘱託）

委 員 長門 里香 秋田県小学校長会幹事長（秋田市立御所野小学校長）

〃 川嶋 幸夫 一般社団法人日本経営協会 専任コンサルタント

〃 清水 侯二 一般財団法人建築保全センター 参事兼保全情報センター長

〃 相原 学 一般財団法人秋田経済研究所 専務理事・所長

事務局 村田 詠吾 秋田県教育庁 教育次長

〃 中田 善英 〃 生涯学習課長

〃 長岐 健 秋田県総務部 行政経営課 政策監

〃 阿部 敬 秋田県教育庁 総務課施設整備室 施設・管財チーム チームリーダー

〃 飯坂 諭 〃 〃 〃 副主幹(兼)サブリーダー

〃 小柳 秀隆 〃 生涯学習課 調整・企画チーム チームリーダー

〃 佐々木朋子 〃 〃 〃 副主幹(兼)サブリーダー

〃 松井美咲希 〃 〃 〃 主事

〃 黒澤 勤 〃 〃 生涯学習・学芸振興チーム チームリーダー

〃 佐々木達也 〃 〃 社会教育・読書推進チーム チームリーダー

次 第：1 開 会

2 あいさつ

3 議 事（1）報告事項

① 社会教育施設の点検資料について

② 公共施設のあり方について

③ 県立高等学校の整備方針について

（2）意見交換

① 社会教育施設の検証

② 社会教育施設の再編・再配置の考え方

③ 次回検討委員会の論点の整理

4 その他

5 閉 会

内 容：（1）委員長挨拶

先般、県有の社会教育施設の一部であったが、各施設をご覧になり、様々なご感想があったと思う。また、各施設において、気がついたところや改善すべきところ、こうした方がよいのではと思われたところなど含めて、本日、各施設を検証したいので、皆さまからは忌憚のないご意見をお願いする。

(2) 報告事項 (次第3 (1))

社会教育施設の点検資料の内容、公共施設の在り方の進捗状況、県立高等学校の整備方針について、事務局が説明を行う。

【委員】

- ・目標使用年数は何年になっているのか。また、方向性を検討する施設を目標使用年数到来まで残15年以内とした考え方を教えてほしい。

【事務局】

- ・目標使用年数を基本60年としている。検討すべき施設が四百数十施設あるので、今年度は、全庁からの情報をまとめて、残15年の施設に区切って検討を行った。

【委員】

- ・県立高等学校は、長寿命化改修により使用年数を80年まで延ばす方針にしている。他の施設では使用年数を60年で査定しているが、80年まで延ばす考えがあるのか。

【事務局】

- ・本庁舎や地域振興局などで60年を経過している施設もある。残15年の施設では、延命する必要があるのかを個別に検討することになる。

【委員】

- ・延命しても80年経過したときに建替となるのであれば、延命を検討する時点で、複合化などの考え方を示した方がよいと思う。

【委員】

- ・予算の関係からも最適保有量（総量）を示すことが大事であるが、何か目安となるものがあるのか。

【事務局】

- ・現在の公共施設等総合管理計画では、県の財政の動向から平成27年度の保有当時より6%カットを目標にしているが、今後は総量をどの程度減らすことができるのか検討を行う。
- ・長寿命化では新しい機能の追加や安全性からも難しい面もあるかもしれない。県立高等学校では、再編を進めることにしているので、長寿命化により残したとしても再編することになる。

(5) 意見交換 (次第3 (2))

【委員長】

- ・社会教育施設の検証すべき12施設について、事務局で整理した点検資料をもとに、予め各施設のコメントをいただいているが、どのような点に着目されて評価したのか。

【委員】

- ・少年自然の家は、県内児童生徒の体験活動の機会の確保という視点で県内3箇所に設置しているが、全ての施設で老朽化が進んでおり、今後は同じ機能を持つ3つの施設を存続しなくてもよいと思う。設備の面では冷暖房等の問題などから利用者の健康や安全性が懸念されるほか、時代の変化などに合わせて10年に1度改訂される学習指導要領からも、ICT環境が十分に整備されることが求められる。コロナ禍後の学校行事の精選が進む中で、学校側に利用し続けたいと感じさせる材料は見当たらず、現場の教職員からは日帰り体験でよいとの意見が多かった。体験活動の意義は十分にあるが、そこに宿泊する意義はないと思う。例えば、交通手段への補

助などがあれば、建物がなくても自然体験は可能であり、社会教育主事の指導の下で、学校宿泊も可能と考えられる。「学び」の目的をもって設置した以上、秋田のよさ、他県にはないカラーのある施設として、森林体験、水辺体験、田園体験などのストーリー性のある特化型の体験施設としてリニューアルし、宿泊は市町村委託や民間施設利用をすることで、目的は十分に達成されると思う。

【委員】

- ・必要性、有効性、効率性の面からそれぞれの施設を確認した。
- ・必要性では、「目的を達成するための取組なのか」「その施設でなければならないことなのか」「県が関わらなくてはいけない施設なのか」といった点で、有効性では、「施設が十分に使い切れているのか」「施設で行われていることが施設の設置目的に対して十分に機能しているのか」などの点で、効率性では、指定管理3施設を除く、直営施設について、「民間活力の活用の可能性があるのか」「受益者負担が適正化であるのか」などの点から評価した。
- ・少年自然の家3施設と自然体験活動センター、青少年交流センターの5つの施設は、ほぼ同じ設置目的で使用している。青少年交流センターは、更に、生涯学習センターと類似した機能を持っていることから、青少年交流センターと生涯学習センターの2つの施設について検証した。
- ・少年自然の家3施設と自然体験活動センターは、同じ用途で使われており、有効性から利用状況をみたときに、少なくとも設置当初と現在の社会状況の変化や交通インフラの整備状況を考えても4つの施設を維持していく必要性は薄いので、いくつかの施設に再編、再構築していくことが必要である。
- ・青少年交流センターと生涯学習センターは、どちらも同じ機能を備えているので、道筋をつけて機能を統合した方がよい。生涯学習センターの施設は相当老朽化が進んでいる。
- ・生涯学習センターの貸館機能は、他の県施設や市町村施設で十分に代替性があるので、専用の施設を確保する必要はない。
- ・県立図書館とあきた文学資料館について、あきた文学資料館は、秋田の文化遺産を継承する機能として引き続き必要である。

但し、あまり観覧されていないことから県立図書館の研修室機能を他の施設に代替させることで県立図書館にあきた文学資料館の機能を移転させることが有効と考える。

- ・県立博物館と農業科学館も、貴重な文化財を後世に伝える役割があり、県内でこれを代替する施設はないので、残すべきである。
- ・文化4施設のうち3施設は直営である。館の運営は、他の自治体でも民間で行っている場合もあり、民間活力を活用した管理運営方法を行い、できる限りランニングコストを抑える取組が必要である。
- ・県立美術館を指定管理としているが、指定管理者である財団法人としての本来業務と施設の管理者としての業務が混同しているように思われる。寄付行為と業務仕様書の精査が必要ではないか。

【委員】

- ・利用の有効性と建築的な効率性に重きをおいて、施設の評価を行った。

【委員】

- ・必要性、有効性、効率性の面からそれぞれの施設の評価を行った。
- ・利用状況や収益状況、築年数を1つのグループとして評価し、もう1つのグループを事業の公益性の観点から評価し、公益性の面から収益が赤字であっても残すべきと評価した。

【委員】

- ・人口動向や財政状況から、施設を残すことよりもなくすことを考えた。施設をなくしたらどのような影響があるのか、どんな代替措置があるのかなどに知恵を絞った方がよいと考える。
- ・これから納税者や利用者も増々少なくなることから、これまでとは違う視点での考え方が必要となる。

【委員長】

- ・これら施設は、社会教育を推進するために必要な施設であり、施設単体の収支が赤字でも、県民サービスを行う必要性があるものは残さなければならないと思う。必要な施設をきちんと仕分けし、残すものは残す、残さないものは残さないと考えてそれぞれの施設を評価した。
- ・少年自然の家は、秋田市に市立の宿泊体験することのできる施設はあるが、それ以外の市町村では、宿泊体験できる施設はないと思う。
- ・青少年交流センターは指定管理であるが、活動内容があまり発信されておらず、積極的に活動してもらいたい。
- ・県立美術館についても、管理運用において指定管理者と県との間に認識の違いが感じられるので、より一体となった取組が必要である。
- ・県立図書館やあきた文学資料館は、クラウドによる電子化を早急に進めて、直ぐに閲覧できる環境などを整備する必要がある。例えば、資料の保管については、利用されていない高校等を活用するなど考えてはどうか。
- ・県立博物館や農業科学館では、歴史だけでなく秋田県の資源や体験型利用などを活用してほしい。農業科学館を維持するのが大変であれば大仙市に移管も考えるべき。
- ・近代美術館では、VRを使って美術鑑賞を体験できるようなものを構築するので、このようなものをうまく連動させたらよいと思う。

【委員】

- ・あきた文学資料館は、資料収集の受入れ基準がないなどを含め、適切に運営されていないと思うので、今後、図書館との関係性を踏まえて図書館の必要スペースの検討が必要となる。
- ・生涯学習センターは、開館から43年が経過して施設の老朽化などから、今後も使用を続けていくことは厳しいと感じた。機能は必要であるので同じ機能を持つ青少年交流センターとの関係を整理し、児童会館との設備関係が解決できれば残さなくてもよいと考える。跡地は玉突きによってよい場所となるので、向かいの県立図書館などで様々な使い方が考えられる。
- ・少年自然の家は、施設の使い勝手や利用者の半分は出前講座なこともあり、本当に必要な施設なのかと考える。既に40年以上経過しているのであれば、施設を使い切った後で2施設に絞ってもよいと思う。

【委員長】

- ・ICTが進んでいる中で、施設でICTをうまく活用できる考え方についてご意見を伺いたい。

【委員】

- ・今年4月から秋田市の学校では、毎日、タブレットを持ち帰ることになっている。どこにでも持ち歩いて調べたり活用したり出来るので、これからの教育施設にはWi-Fi機能は必須となる。

【委員長】

- ・社会教育施設の再編・再配置の考え方を含め、全体的な提言があればご意見を伺いたい。

【委員】

- ・施設の利用状況について、当初の目標設定や年間活動状況の成果目標をどのように考えているのか不明である。活動指標・成果目標があり、当初の目標どおり活動しているのか検証することになるが、今回の資料にはそのような記載がなかった。ここをしっかりと考えてほしい。
- ・数値化できる活動目標に対しては、なぜそのような数値になったのかということを検証する必要がある。各施設の活動目標の数値が目標に至っていない場合、どこに原因があるのか分析し、事業内容なのか施設の問題なのか検証するべきである。

【事務局】

- ・各施設での総利用者数などの目標は毎年立てていたが、部屋の稼働率や事業の募集人数の参加人数などの目標は明確とは言い難い。委員のご指摘を伺い細かな数値を拾う必要があると思う。

【委員】

- ・当初の目標と実績を検証する必要がある。活動指標がしっかり設定できていれば、未達の場合、どのように改善していくのか検討ができる。
- ・生涯学習センターの県の役割として、基礎自治体ではできない先駆的な取り組みを実践し、基礎自治体に情報提供して、自治体が活動の中に様々な活用していけるように指導・助言していくべきである。また、もう一つの役割として、人材育成があるが、どれくらいの人材育成を行って、その人たちがどの分野でどういう活動をしているのか見えてくることで、生涯学習センターの役割が達成されたか評価できる。
- ・施設で事業をやることが目的となっており、実際の成果がどうなっているのか捉えられていないので、今後改善してもらいたい。

【事務局】

- ・生涯学習センターでは、モデルとなる講座や事業を展開し県内の市町村に波及させていく役割を担っている。実際に県がモデル的に行った講座が市町村に波及している事例がある。
- ・設置当初は、ソフト面と実際のツールとしての建築物が必要であった。今は、民間や市町村でも施設を持っているが、県で施設を持たなくても県が果たさなければならない機能的役割は存在する。

【委員】

- ・生涯学習センターの事業を行うスペースは必要であるが、貸館機能が施設全体の半分も占めており、貸館を利用する団体もある程度決まっている。県の他の公共施設も活用でき、市町村の類似施設も整備され、民間の貸館施設も充実している中で、県が貸館機能を引き続き維持する必要性はないように思う。

【委員】

- ・県直営施設の経費の半分以上が人件費となり、その分が赤字となっているが、実際には県職員の給与での支出なので施設の資金面でのマイナスとはならないようである。

【事務局】

- ・民間と違い、人件費を手数料に上乗せする考えはない。

【委員】

- ・自治体で貸室機能を持つ公民館やコミュニティーセンターなどが多く整備されているが、貸室機能について県ではどのように考えているのか。

【事務局】

- ・青少年交流センターでは、青少年への低料金利用と一般への通常料金利用を設定している。

【委員】

- ・生涯学習センターでは、予約期間も事業目的利用と一般利用とで区別している。
- ・施設の性格上やむを得ないが、一般利用の予約期間が短いことが他施設に利用者が移る要因と聞いている。

【委員】

- ・秋田市のコミュニティーセンターがないところでは、学校が地域の生涯学習を行う場所になっており、それでよいのであれば、県でそうした機能を持たなくてもよいと思う。

【委員長】

- ・これからの施設の考え方を含めていろいろご意見をいただいた。これ以外にも何かお気づきの点があれば事務局に連絡をお願いする。
- ・個別の施設の評価や今後の考え方については、必要なものは残すという考え方になる。
- ・建替するとなれば、当然予算が伴うものなので、今ある施設機能を集約することも考えられるが、皆さまからの意見はどうか。

【委員】

- ・人口が減っていく状況では、用途に応じた施設での運用よりは、駐車場なども整備された施設に集約化することが必要だと考える。

【委員】

- ・公共施設の老朽化が進んでおり、いつかのタイミングで建替を検討することになると思うが、原則的に、単独の機能で一つの施設を設けることはない。他の施設と複合化を図る中で機能の集約化を進め、県全体でスリム化を図ることが大前提となる。
- ・生涯学習センターと青少年交流センターの機能の統合は第一弾として、あるいは、あきた文学資料館と県立図書館との機能統合が考えられる。
- ・貸館機能については、他の施設にも類似機能は多くあり、再編・統合しても機能は維持できることから問題ないと思う。
- ・指定管理の要求水準として、評価できるのは美術館だけであった。残りの二つの施設は何をどれくらいのボリュームでやるのか明確に記載されていないので、要求水準といえるレベルまで引き上げる必要がある。
- ・自然体験センターは町を指定管理者としている。指定管理は民間のノウハウを活用し、効果的・効率的に管理運営をするために行うものである。町の職員が直営で運営しているのであれば、指定管理にする必要性に疑問を感じる。

【事務局】

- ・実際に受け皿となる民間がなく、町が施設を運営したいとの意向もあり、町が管理している。

【委員】

- ・そうであれば町に譲与して、町が運営した方がよい。

【委員】

- ・生涯学習センターと青少年交流センターとの統合を検討するに当たり、生涯学習センターと児童会館の共有部分の取扱を整理していただきたい。共有部分の分離が難しいと生涯学習センターだけでなく児童会館も併せて青少年交流センターと統合する可能性もある。
- ・あきた文学資料館は、制限なく寄付を受けるのであれば、未来永劫スペースが足りなくなるので、保存する必要性のないものはデジタルで保存し、閲覧できるようにすればよいと思う。書庫に市販の書籍もあったが、保存しなくてもよいので、運営の仕方を整理してほしい。

【委員長】

- ・今までの意見を伺った中で、様々な課題が見えてきた。例えば、生涯学習センターと青少年交流センター、児童会館の関係など再編を進める上で、必要な施設、不要な施設、市町村に移譲する施設など、手法を含めて個別具体的に次回では論点を整理して議論を進めていきたい。特に施設利用者にとって影響のある施設の廃止について、どのような考え方で進めたらよいかご意見を伺いたい。

【委員】

- ・各施設の必要性は十分あると思うが、県が行うべき施設かどうかの是非を検証した。県の施設でなくとも機能が維持可能であれば、その施設は、老朽化を見すえ廃止していくことが素直な考え方だと思う。
- ・機能が必要であるのか、その機能は県で行うべきものか、その施設である必要性があるかという視点で考えるべきである。

【委員】

- ・廃止の考え方に、施設の廃止とその中身の機能の廃止の考え方がある。施設は廃止するがその中身の機能をどうするのかについては、必要性があれば代替施設の活用や統合して機能を維持する、市町村施設か他の県施設が代替するのかといった考え方が必要になる。

【委員】

- ・総合的に判断せざるを得なくなる。万民が納得する説明責任を果たせる判断は難しいと思う。

【委員長】

- ・廃止する施設があれば、県民にきちんと説明できる形で、次回も協議を進めたいと思うのでよろしくお願いします。今回いただいたご意見やご質問については事務局で次回までにまとめて整理する。後でメール等によりご確認いただきたい。

以上